

#### ④ 新型コロナウイルスに便乗した詐欺が増加しています

「自分は大丈夫。」と油断せず、被害にあわないよう注意しましょう。少しでも怪しいと思ったりトラブルになった際、不審なメールが届いたときにはひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください。

##### ○新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

市役所等、行政機関の職員を騙り「ワクチン接種ができるので、今すぐ10万円を振り込んでください。」「ワクチン接種をするために、個人情報をお教えください。」などといった不審な電話がかかってきています。

新型コロナウイルスのワクチン接種は無料で受けることができます。また、ワクチン接種に関して、国や市などの行政機関が電話で個人情報を求めることはありません。

##### ○新型コロナウイルスにかかる給付金の詐欺メールにご注意ください

国の機関を騙り「特別な資金があり1億円を給付します。」「2回目の特別定額給付金の特設サイトを開設しました。」などといった不審なメールが届いています。このようなメールに記載されているリンク先にアクセスすると、「個人情報」「暗証番号」「キャッシュカード情報」の入力を求められるサイトに誘導される事例が報告されています。

被害に遭わないために、不審なメールに記載されているURLにはアクセスしないよう注意しましょう。また、万が一アクセスした場合には、個人情報の入力を行わないようにしましょう。

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内)

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(日曜、第2・第4火曜は休館日)

消費者ホットライン：188(イヤヤ) ※お住いの近くにある消費生活センターにつながります。

#### ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響による

#### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免申請受付は 3月31日までです

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの令和2年中の収入が前年(令和元年中)より一定程度減少した世帯に対して国民健康保険税(国保税)並びに後期高齢者医療保険料の減免を実施しています(申請要件あり)。申請期限は令和3年3月31日までです。

申請書類に不備や不足がある場合は受け付けできませんので、ご注意ください。

##### 【国民健康保険税】

- ・令和元年度国民健康保険税のうち令和2年2月1日以降に納期限が設定されているもの
- ・令和2年度国民健康保険税

##### 【後期高齢者医療保険料】

- ・令和元年度後期高齢者医療保険料のうち令和2年2月1日以降に納期限が設定されているもの
- ・令和2年度後期高齢者医療保険料

##### 【注意】

世帯の主たる生計維持者の減免を受けようとする前年の事業所得が0円以下であった場合は、今回の措置の減免の対象にはなりません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請も可能です(令和3年3月31日必着)。

問 保険年金課 国保税について(内線139) 後期高齢者医療保険について(内線142)

猫は屋内で飼うなど、ペットは周りに配慮して飼いましょう。③ページ